

要なりと充分に理解してゐなかつたことも亦他の一因である。

依つて余には一案がある、少くとも從來の遣り口よりも有效と思はるゝ一案を有つてゐる、それは何であるか同じく其初に於ては生徒の自利心より出發して、漸次之を醇化優遷せしめて行くのである。次に其一二例を述べることにする。

其一は製造工業の歴史殊に徒弟の職業に關する製造工業の歴史を教へることである。大抵の工業就中美術工藝等は過去の歴史中、幾多の名匠巨手種々の逸話出來事などの豊富なるものがある。中世紀に於ける商業組合 (Winnfa) の情況、其利益の壟斷と共有、其隆昌と衰頹、商業を營める個人に取つての利害、三十年戰役に於ける一般工業の頹勢、漸次その恢復、十九世紀に於ける競争——是等はすべて生徒の興味を惹起するに足るものである。工藝そのものはあまり興味を有たぬもの

であつても、歴史的事實となつてあらはれると、生徒の注意をひき、之を喜ばしむるに足るのである。これを授くるに際して、教師は、唯に工藝の歴史といふのみでなく、一般の祖國の歴史を附け加へ、個人國民と國家一般社會との利害關係、健全なる國民經濟の基礎觀念、立憲法治國の根本要義などを併はせ授くべき、適當の機會を見出し得るであらう。そして是は生徒の理解力に應じて、適宜に加減すべきことは言ふまでもない。

其の二は、工業都市に於て、生徒の選んだ各方面の工業を中心にして、その工業が十九世紀に於ける變遷發達の有様、工場労働者の歴史を授けることである。この際例へばスウェーデンの『英國労働社會の進歩向上』の如き、其外これに對する適當の教科書が數多くある。(我が日本にはこれに類するの書はない、併しながら我が國の社會にも農

工商の社會に我が國相應の發達の歴史的事實とそれに伴ふ社會的道德の存してゐたことを余は疑はぬ。この方法によつて生徒に幾多のよい感化を及ぼし得る。——敬神の念、愛國心、惻愷の情、怵惕の思、顯著な人の活動の有様、貧者弱者に對する僧俗兩方面の人々の善行良爲、身を捨て、仁をなした人々、忍耐克己、これに伴うて勤勉に有能な人が常に向上進歩した跡を尋ねると、誰れでも感奮興起を禁じ得ないのである。斯の如くにして、現下焦眉の社會問題、——労働者の保護、職業組合の制度、住宅問題、立憲政治、交通機關、其他倫理的諸問題等に對して活きた興味と同情とを喚起せしむることが出来るのである。

其の三は、——第一の實際的教授と直接關聯したことであるが——原料や器具に關する知識の教授である。是は、農、工、商、何れの補習教育にも適應するものである。即ち、原料品、其加工製作、その商品としての

販賣等に關し、農、工、商、それぞれその知識をさづけることが出来る。例へば農學校に於ける公民教育は、農作及び家畜の飼養にその基礎を置く、これこの二者は農業地方の兒童の注意を惹起すること最も大なるものである。農作及び労働とその賃金問題、其發達及び意義等は隣郷の情態よりひいて本國の情態までを考へさせることが出来る。其經濟的問題に入りこめば、農作物賣買及び直段問題、價格調節策、農作物價格の騰貴及び關稅等の利害問題。國內の情況と關稅の歴史、この歴史中に現はれて來る種々なる人物、工業と農業との内部的關係、工業の價值商業との關係、其發達史、農會、農業組合等のこと、それより引いて國家の立法的組織等、すべて農業地方の公民補習教育に重要な意義を有するものである。

以上略述した所は、其精神に基いて、多少の變更を加へれば、すべての

補習學校に適用することが出来るのであるが、特に農業地方の補習教育に適當と考へるものをやや精しく次に述べて見よう。

先づ第一に或一個人と他の一個人例へば太郎作と權兵衛といふ如き二人の間に結ばれた契約私法より出發して次に自分の村と隣村との契約、郡と郡との間の關係、一縣の法令等より推し及ぼして帝國の事件等を取り扱ふに至るのである。尤もかかる教授には必ず具體的實例を伴うて理解を容易ならしめなければならぬ。

かくして、個人の利害は團體及び國家の利害休戚と密接の關係あること、個人が團體に對する責任と義務の觀念等を會得せしむることが必要である。但し是等のことはすべて法律上の知識を必要とするから、かかる教授の實際に當る人は法律上に充分の學殖ある人を必要とする。

なほこの外にも色々な考案があらうけれども、要するにこれを有效ならしむるには次の如き根本精神から出發しなければならぬのである。

(一)先づ生徒の職業に對する自分の利益といふ點から出發して、漸次に無理な強制を受けることなしに、個人の利益の集結する點たる國家の利益を重んずるやうに導くこと。

(二)出来るだけ多く具體的實例によつて、學校組織及び教授と密接に之を聯絡し、抽象的の定義の如きは成るべく之を省くこと。

(三)すべての政治上のことから獨立した、政治的事件には足をさし入れる如きことなく、極めて冷靜な態度をとること。

(四)國史の上に現はれて來る大事件及び偉人傑士の事蹟を教へること。

故に倫理的法則を立てるとか、法律的系統を組み立てるといふ如き、抽象的企ては禁物である。これは必ず失敗を招く基であつて、唯第二期に及んで、生徒に相當の素養を造り得た後に授くべきであらう。

六 衛生的觀念の養成

個人の利害は國家の利害と密接の關係あることをし知らしむる以外に、補習教育の目的には、衛生上の知識を授ける必要が含まれてゐる。衛生的觀念を養生するには、公民的徳性を養成する場合と同じく知識的教授及び直接の實驗的訓練に俟たなければならぬ。知識的教授により衛生的觀念の養成は如何なる仕組みによつて行ふかといふに前に述べた「公民科」中の衛生の條に授けてもよく、又は職業科の中の職業衛生の時に授けてもよく、或は體操、競技、遠足などの場合に臨機

應變に授ける身體の健康といふ事に就ての理論的觀念を授ける如き方法を採用しても宜しい。併し小學校に於て其の基礎の觀念が充分に出來て居れば、この方法の公民的教育の目的を達することは左程困難なことではない。(これは獨逸の各小學校で實際に行はれて居ることである)。

只この目的を達する中心となる所は、一つには、科學的に眞理となつた衛生上の理論をば實際生活上に當てて行くことと、二つには、衛生上の規則の實際に現はれる證據によつて得心を行かせること——在學中、殊に體操、遊技、遠足等の場合に、衛生上の規則をよく遵奉して行くことによるの外はない。此の點に於て特に教師に望んで置きたいことは科學的に眞理を證明された衛生上の規則をば土臺にして、あく迄もこれに従ふ努力をすべきことである。生徒をしてこれを單に本

當だと信ぜしむるだけでは足りない。實際自身の經驗によつて充分に會心の行くやうに仕向けなければならぬ。そして、これよりも増して効果のあることは、習慣、實例及び教師が日常の生活中の萬事に就て、生徒の注意を常に衛生上に向けしむることである。

今茲に吾々の主張する所は、將來、國家又は地方團體の出す規則となつて實現されるであらう。吾々は衛生科といふことに非常に重きを置くが、これとても別に驚くには當らぬことである。國民の多くは衛生上のことに極めて無頓着で一向に身體の健康といふことに注意を拂つてゐないし、少壯労働者の如きは衛生思想とか、身體健康の如きまるで眼中にない有様であるし、多數一般の者は藪醫者の匙加減に委せて何の心配もしないし、そして崇なしには相濟まぬのに、自然の法則に背いて平氣でゐる連中の多いのを考へる時には、衛生科を重ずべきこ

とを如何に力説しても力説し足らぬ位である。

それから、衛生的思想の系統的の教授をなすのは、第二段の高等補習教育に譲るべきである、その時には、實際社會の衛生組合乃至衛生會等をこの種學校と聯絡せしめることは極めて有效なことである、現に獨逸國に於ける如く、かゝる團體は有爲なる醫學衛生學の教師を學校に出すことが出来るから。そしてその教師が、醫學衛生學の教授を、實際生活上及び實務上に適當なるやうに、巧みに行ひ得れば得る程、其効果の益々大いなるべきことは言ふまでもない。

併しながら、補習教育に於ける公民的徳性養成に就ては、唯單に知識の教授を施した丈でその効果の現はれないことは勿論である。如何に目的に一分も外れぬやうきちんと理論教授が行はれて居つても、如何に熱誠に唱道せられたにしても、それ丈で以て實際公民教育が行は

れたと稱することは出来ない。否、實地的の公民的陶冶そのものが理論的の公民教育を價值あり效果あらしめる所の根本の基礎であるのである。この明白な原理、アリストートル以來唯一人疑ふ者もない所の、すべての教育の原理をば、今茲に力説せねばならぬ必要があらうとは殆んど信ぜられない程である、併しながらこの主張が世に承認せられて以來、既に十年の星霜を経て居るに拘はらず、當局者は、唯課程表の中に公民科なる文句を挿入した、丈で、以て満足してゐようとは、實に、不思議千萬と稱せざるを得ない。

七 身體の系統的鍛練の重要

實際的教授が公民教育の目的を如何程迄に達し得るかは、次の章に於て詳論することにして、茲には體育會及び懇親會等に就て、考察を費

さうと思ふ。

身體の組織的鍛練が意志の陶冶に非常な力を有することは、自らこの種の鍛練を受けた人々の皆よく承知して居ることで、事新らしく申し述べる迄もないことである。が、之を補習教育に於て強制的に勵行することは甚だ困難である。一般世人の考によれば、徒弟は其職業によつて十分に身體の運動をして居るのみならず、又僅かな時間しかないので、だから補習學校では體育よりは、もつと重要な他の教科目の爲に用ゐらるべきである、かう云ふ考であるが、併し、現に佛國では、大抵の職業學校を初め、多くの工場等に於ても、體操は強制的に課せられて居るのである。如何にも工場に働いてゐる職工達は、體力は充分に使用してゐるのである、併しながら彼等は、科學を基礎とした組織的體育は、少しも行つてゐない。現今の情況から考へれば、縦ひ隨意的に課する

にしても、補習教育に於て是非とも組織的體育を施す設備を設けることは極めて必要なことである。即ち體育會を組織して、一週一日位、競技會や遠足會を行ふやうな仕組みにするのである。而かも必ずしも是は左程に困難なことであることは云へない。何となれば、例へば組長が體育會の會員で、而かも熱心な運動家であれば、彼は同級生を誘導獎勵して多數の會員を募集することは容易に出来るのであらう。これは多くの實例が證明してをること、日曜の午後に體操會を組織してゐる補習學校が幾らもあるのでも解る。そしてその體操教師なり運動指導者なりが體育會の會員であれば、この會に加入した生徒を永久に引き留めて置き、遂には彼等をして自ら進で體育會の會員となる志望を起させるとも困難ではなからう。斯の如きは誠に望ましいことで、國家的觀念を持つた體育會それにはすべての階級からの會員が

あるは、愛國的精神、公民的精神を振興させる有力な手段となるのである。それから體操練習に出るのを隨意とする時は、補習學校に出るのを義務強制的となすのに悪い影響を興へはしないかと心配する人もあるけれども、決してそんなことはない、否、吾々は他の學科目に於てすらも、その科目に堪能な生徒には、その出席を隨意にする必要があると迄考へてゐる程である。多くの自治團體の情況から考へても、補習教育を限なく一般に行き渡らせる爲には、強制といふ條、一日中の極僅かの時間のみをこれに割くのを以て満足しなければならぬ、そしてその爲には、隨意科目を幾らも許す必要は無論生じて來るのである。

八 夕方の娛樂會のこと

談話幻燈會等の氣晴ばらしの會は常に、其出席を、各人の隨意として

置くべき性質のものである。この種の會合を補習教育の目的に設立する思ひ付きは、ライプツヒ第四補習學校長オスカル・バツヘ氏の考へ出したことである。Osler Pache氏は獨逸國の補習教育上に功勞の多い人である。この種夕方の會合の主要なる目的は、娛樂その者ではない、製造工業社會の娛樂を、正當な方向に導き、高尚な方向に向はしめ、國民教育觀念を養成する爲である。獨逸國に於ても弟子奉公をしてゐる者の大部分は知的欲望の刺戟を受けることはないし、又道德的觀念の刺戟を受けることもない。高尚な娛樂を樂しみ、趣味を高尚にするやうな機會も機關も全く有たない。而かも娛樂の必要は各人之を有する、そしてその欲求が高尚な方向に向けられるのでないから、必然下劣な方面で満足を求めようとすることになる。獨逸國に、彼等の娛樂的欲求を高尚な方面に向つて満足せしむべき設備の不足、否全く缺け

てゐるのは、大變に不幸なことと云はなければならぬ。彼等が一度酒飲みの味を覺えたり、下らぬ三味線の音に慣れて來たり、惡魔の巢窟に陥る如きことになる、とても正道に踏み還らせる如きことは極めて困難なことである。それ故に趣味性に正當高尚な満足を與へる爲には少年の時代よりこれを善導しなければならぬ、そうして一つのよい方法として、體育運動競技會のことは既に前に述べた、今一つの手段は、夕方の娛樂會である。そして六週間に一回とか八週間に一回といふ風に之を行ふのである。又この會を開くのに、最も適當な日は、國家に偉勳を立てた人々——殊にその學校に關係の深い人々——の誕生日、或はその死んだ日等の紀念日、或は國家の大祭祝日等を選ぶがよい。そしてその紀念日の講話、生徒の演奏競技などを催して、高尚優美な情操を養ひ、進んでは會の組織準備等を生徒に一任して、自治の精神、公共

心責任の觀念、その他種々の徳性を養ふことも出来る。殊にかくの如き會合の費用といつては多大のものではない、その會場の如き、學校を借りれば事足りる。併しながらこの企畫が實行されて成功するか否かは、之れを世話する人に適材を得るか否かによつて分れる。識見に富んだこの教育的目的を己の任務と思つて、身を入れて獻身的に骨を折つて呉れる人を得ることが何よりも必要である。何となれば、かゝるために費す時間に對して、如何程高い報酬を拂ふても、かゝる催しの目的とする所の熱心、愛情、獻身等の高尚な精神を涵養することは出来ないからである。かゝる高尚な精神は人格から流れ出る精神的感化に俟つの外はない。併し幸なことには、今日の社會は、外の條件さへ立派に整へば、かゝる企てに適當な有徳な君子人材は決して見出すに苦しまない、そして、この教育的手段によつて、徐々に健全な趣味を涵養す

ることが出来れば、現今の國民の墮落を救ふことが出来ることを信じて疑はない。この補習教育的に始めたことを、國民享樂協會、善良な演劇、音樂會等が更に廣く續けて呉れるならば、吾々の志業の完成を庶希することが出来るであらう。

九 ミュンヘン市に於ける補習學校の實例

以上梗概を述べた補習學校の設營は、千九百六年の秋以來ミュンヘン市に於て實行されて居る。同市には中心となるべき職業學校の數が七個及び幾多の小學校があるが種々の業務に熟達した徒弟の爲に、四十三個(今は更に増加してゐる)の各種の實業補習學校がある、其教室の數が八十、工場の數が六十ある。又、熟達した技能を有たぬ徒弟、日傭労働者、小走り小僧、無職小僧等の爲に設けた補習學校が市内に十二ヶ所

に置かれてある。この實業補習學校に聯絡して、前に述べたやうな考の下に、實業俱樂部が加設してある。徒弟の爲に設けた是等の學校の中、多くは、又年期を終へた職工仲間の爲の補習學校に使用されて居る。是等の年期を終へた職工仲間の爲の加設學校では、夜學及び日曜學校の仕組みになつてゐるが、更に進んだ修業を積みたいと思つてゐる者の爲には、晝間學校に組織して、或は之に工場を加設することも必要であらう。そして一週間三十六時間位の授業を施し、商業的、經濟的、工業的、圖案的の各種の課程に區分して置く必要があらう。初等科の徒弟の爲めの補習教育では、一週九時間乃至十時間の授業とする。(實業の發展に伴ひ、徒弟の智識技能の程度の増進を要求することが次第に高まるに従つて、補習教育の授業時間は益々多きを要する。)そして一週間の中二日を選んで半日學校の仕組で教へたり、又は一日だけ其

日全體を費す所もある。

工、藝、的、圖、案、的、教、授は、親方、或はまた親方にはならないが徒弟期を修業し了へた職工仲間、又は特殊の教師が之を授ける、公民科及び普通學科は、特別の訓練を受けた小學校の教師が之を授ける、自然科學、外國語の教授は中學校以上の教師が之を司る。

又臨時に親方達に最近進歩の知識をつぎ込む爲の講習も時々催されて居る。

一九〇八年秋の調査によると、同市、初等補習學校、即ち強制的教授される生徒の數は七千二百名、高等補習學校、即ち出席隨意の方は、二千六百名、是等大約一萬人の生徒の學級數が三百に及んでゐる。同年の經費のことを云ふと、臨時費即建設の爲の十五萬マルク(約七萬五千圓)を加へて、經常費共百萬マルク(約五十萬圓)といふのだから、生徒一人

の頭割にして、徒弟等の補習教育費に百マルク(即約五十圓)宛になつてゐる。今その臨時建築費を除いて、徒弟一人宛に割りあてると、九十マルクになる、即小學校の生徒一人にかかる費用と同額位になる。

この實例から見ると、吾々の計畫する如き補習教育は、少くとも大都市に於ては實行し得べきこと、民衆が自利的にこの主張に反對するのは、之を打破し得べきこと、その費用は比較的多大なりと云ふべからざることも、及び徒弟の時間をばこの爲に割き得べきこと、及びその時間の教授時にて當面の間に合ふ丈けの知識を授け得ること、及び實業協會の如きは、この事業に熱心に賛同を表し、そして、實際上有力な教授を行ふべきものであることがわかるのである。

十 地方の補習學校の組織的設置

地方の補習學校組織に就ても、以上述べた所と大體その仕組や精神に於て變りはない。地方自治團體の財政の貧弱なものと、地方に適當な小農會のないことは、この種補習學校設置の障礙となるが、最大の困難は、地方人士が未だに、經濟的、並びに政治的の識見を有せざることである。今後随分永い時、國家や地方官憲、その外農學校等は、これらの啓發の爲に大に盡力しなければならぬ。事實上獨逸各邦の政治は、喜んでこの種の事業の爲に援助を與へる心組でゐた。例へば冬期農業講習會、地方園藝學校、巡回教師の設置など、地方補習教育の機關として、從來公共の地方によつて行はれてゐたのである。併しながら、殘念なことには、是等は、今日まで地方人士の極僅かの部分の人に限られ、而かも、その課程は職業教育にのみ限られて居つた。又、地方の自治團體に委せざるの補習學校の方は、只、これ有るはこれ無きに優るといふ位の程度

で、其効果は殆んど云ふに足らぬものであつた。

さて、ケ氏の主張せんとする、公民教育の爲の補習學校は、地方のもの、と雖、都市に設くる工藝的のもの、と根本の條件精神に於て全く同一である。たゞ地方人士は、地方人士だけに、その土地の情況や、被等の自利的出發點に大に斟酌を加へてやらねばならない。從來の實例に就て云へば、地方の農業補習學校なるものは、多くは、一度小學校でやつたことを徒らに反復するに過ぎなかつた。これでは、吾々の主張せんとする補習教育の意義に反するのみならず、其効果も少く、且つ生徒を引きつけることが六か敷いであらう。宜しく地方の事情に應じてその課程には、農民の要求する職業上の知識を増進するが如き仕組みにしなければならぬ例へば、農作上のこと、蔬菜作法、果樹栽培、養蠶、養蜂、家畜、家禽といつた類のことを主として授けなければならぬ。現にケ氏

の主張する計畫が、千八百九十五年十月三十日プロイセン政府の訓令を以て布告せられたことがあるのである。残念のことには、傳來の舊い考の人と、その外の故障の爲に、之を實行するには至らなかつた。

地方の農業者で、充分の教育ある人をして、この種事業に携はり、農民を教授する任務に當らしめるやうにすることが、手近な道である。これは補習教育を地方に普及せしむる最良の手段たるのみならず、又公民教育の目的に叶ふことである。そして、農業の理論教授から始めて、漸次、實地の消防隊の練習等から、公民的徳性の養成に至るべき方法について、本論の第五節にも述べて置いたから、茲には之を略する。

經濟上の都合から、一村で以て獨立の補習學校の設立維持が困難ならば、數個の隣村と協同して之を爲すがよい。其組織及び教科の内容に就ては前に述べた通りであるが、尙ほ茲に補足すると、理論上の教授

は勿論、體操の如き實地訓練も、十一月から二月に至る農事閑散の時がよろしい、一週間三四日午後出席を要求する位がよからう。地方補習教育で最も大切なる部分の農業の實地教授は、一年中の他の季節に行ふがよい。そして出來得べくんば、公共團體所有の廣大なる土地を宛てがつて、實習の用に供すれば、これから出て來る利益もまた少くないのであらう。而かも、都會地では補習學校生徒の實地作業から出來る製作品が、小資本主の利益に浸入するに反し、農業地方ではその心配はない。

千九百〇八年の調査によると、獨逸聯邦の一である所のプロイセンには三千四百八十五の補習學校があつた、其生徒數五萬一千人、其教授時數二十九萬一千時間、即各一校一年の教授時間八十三時間となる。バイエルンでは強制日曜農業補習學校の數(一九〇六年)七千六十五校、

其生徒數二十九萬一千人、そして一校一年の教授時數八十時間になる。吾々の意見によれば、これらの學校をすべて政府の監督獎勵の下に義務強制的のものとなして、充分に公民的徳性を涵養する必要があるものと主張せざるを得ない。

十一 公民教育の機關としての工藝練習所

(茲に譯して工藝練習所と稱するは *Lehrwerkstätten* の譯語であつて、英語に *monotechnical day school* とするものにあたる。我が國にはこれに相當する設營はない。)

公立の學校的組織になつて居るもので、工藝練習所は、公民的徳性を涵養するに最も適當の場所であらう。但しその缺點と思はるゝ所はその經費の巨額を要すること、自分の能力の及ばぬ程の野心を有つた

生徒をして、動もすれば虚榮心の爲に工藝家の如きはつまらぬ職業でもあるかの如き間違つた考を起さしめ、身の程も知らず、他の高尚に見ゆる職業に移りかはつて一生を誤る如き生徒を出すことである。工藝練習所を只單に手技の堪能な職工を造り出す役目の場所と考へるのは大なる間違である。一八七二年の二月にグレアルドといふ人はパリの市會に、一大工藝練習所の設立を建白したことがあるが、其識見の透徹してゐることは、とても獨逸あたりで見掛けることが出来ぬ程のものであつた。彼の考へでは、パリの工藝をば只に世界中最も顯著な優秀な者たらしめるのみならず、人間の價値を無くして、只の徒弟となし、公民たる所以を失つて、只の勞働者となすが如きことの無いやうな組織を立てなければならぬといふのであつた。彼の意見が發表されたその翌年 Lepeole Diderot と云ふ金屬工藝練習所は開設された。そ

して其後十六年間に外に六ヶ所の工藝練習所が開設されたのである。そしてこれらの經費は一ヶ年千九百年調査以上の外、六個の女子職業練習所をあはせて百七十五萬フランの巨額にのぼつてゐる。獨逸にはこれに匹敵するものは一もない。(日本にはどうであるか)。此處では十四歳のものよりその生徒をとり、滿十七歳乃至十八歳に至る迄、厳格な訓練と習慣を與へることになつてゐる。偏頗な政治的の考に染まる如き弊は、この年配位發達の危険な時代に全然遠ざけられてゐるのである。身體的並びに手工的の陶冶と共に、精神的の陶冶も亦増進されて居る、そして組織的の教授を受けて居る間には、思慮のない悪い影響の入り込む餘地がないやうになつてゐる。衛生科、體操遊戯、競技、公民科、歴史、文學等の教授で以て、一週の時間割を填めてをる。眼も手先も、美術的の感觸を鋭敏ならしめる習練を受けてゐる。斯の如くにし

て、吾人が主張する所の、義務的の第一階段初等補習教育及び隨意就學の第二階段高等補習教育の目的要求が、困難なく實現されつつあるのである。然り實に事實上佛蘭西に於て行はれて居るのである。今日吾々は高等遊民的の職業者を出す爲に——只多數の平凡な人間と極めて少數の公民を出す爲には——實に巨額の費用を使つて居るではないか。然かもそれは社會一般の民衆の爲ではない。然らば即ち、かかる目的の爲には、社會の外の階級の者にも同様の教育的設備をする必要はないであらうか。吾々は今俄かに、各農民、各町人に理想的の教育的設備を設け難いことを承知して居る、現在の所では、我が獨逸國の大都市のそこ、に、夜學校でない工藝練習所の如きが開設せられて、民衆を身體的並びに知的に陶冶して、善良な公民たらしむべき組織が出来れば結構だと考へる。只に公民的陶冶が出来るのみならず、工藝

上の利益を増進することも勿論である。吾人が教育的系統の基礎を擴張せんが爲に、今日拮据勵精してゐる所も、一たびこの先驅を迎へ入るゝことになれば、其成功は期して見るべきものがあるであらう。

第八章 實際作業の教育的價值

一 公民的知識と公民的陶冶

凡そ獨逸國の學校に於ては、知育の方面でも亦德育の方面でも、何か新しい試みを實行しようとする時には、先づ第一には口と耳の說法・説明で目的を達しようとするのであるが、これは可笑しな現象と云はなければならぬ。これは從來の自然科學を教へる場合にもさうであつたが、今日公民教育を施す場合に於ても、説明で行かうとしてゐる、自然科學は對物實驗を本則とする學問であるし、公民教育は徳性の涵養を主眼とするのであるから、口頭の説明や紙の上の學問では十分といふことは出来ない。然るにも拘らず、今日斯の如き状態であるのは蓋し

一つは獨逸學校の發達の歴史がこれを馴致したのと、一つには經費と面倒な手数を省く爲から來てゐるのであらう。公民教育の主張が世人の耳に入つて以來、公民教育の必要と公民教育が補習學校といふ機關によりて行はれ得ることは、徐徐として、は有が、世間に確乎たる信奉を得るやうになつてゐる。然しこれを唱へる者を見れば、いつもたゞ公民的の教授のこのみを云うて居るのは、残念な次第である。尤フ、フルステルは『學校と品性』の中に、英米の多くの實例をあげて教授するといふことと、品性の陶冶とは全く別物であることを力説してゐるものがあることはある。

今日の學校に於てなすべき最も必要なことは、公民的の知識を授けることでない。第一義の最も重要なことは、公民的徳性を陶冶することである。公民的知識の如きは、何も學校でなくとも獲得せられる。幾百

の書籍は、以て、最も大望を懷いた人から、最も小さい望を有つて居る人に至るまでの知的欲求を満足させるに足るのみならず、政黨の機關新聞と雖、學校で授けない公民的知識を與へることは出来る。反之、公民的徳性は、只系統的公民教授によつてのみ涵養することが出来るのである。書物の數を如何に増しても、教授を如何に巧に行うても、この徳性を進めることが出来ようとは思はれぬ。公民的知識の如きは、極端な利己主義の徒にも、奸惡極まる輩にも所有が出来ぬ。反之、公民的徳性は、國家の職能のことは知らぬ人にも備はらぬといふこともない。補習學校や職業學校を組織する際に、最も注意すべきことは、個人の利害は國家の利害と深く相關係し相一致するといふ觀念を會得せしめる點である。そして強い責任の觀念によつて、自治自制正義獻身等の徳性を修練すべき機會を系統的に與へることが大切である。

道徳的の教育の方が知的教育よりも遙かに大切であるといふ觀念を築き上げて始めて、吾が補習學校は公民教育上有効なものとなるのである。道徳教育は只他人の爲に喜んで獻身的に働くことによつてのみ達せられるものである。斯の如くにして始めて、各個人自己の目的の主要部分をなすものである所以を生徒は覺るであらう。即ち善良な國家の組織は、各個人に對して最大の價値を有する所以を知るであらう。斯くて吾人は吾人の主張する公民教育の大成せんことを期待することが出来るのである。

二 公民教育としての工場の課業

既に述べた如く、公民的徳性の實際的陶冶の場所として、

1 知識的並びに技術的作業を行ふ學校工場及び實驗室等に於ける

組織的裝置。

2 自治團體の社會的生活を模範とする學校生活の組織。

を擧げることが出来る。獨逸ミュンヘンの小學校並に補習學校に於ける工場や實驗室が、公民としての基本的徳性——正確、自覺、注意の周到、體面を重んじ恥を知ること——の修練所として、優れて居ることは誰も認める所であらう。すべて正直なる勞働はそれ自身道徳修業の場所である、少くとも自主的道徳の生まれる所である。親方や職工教師等は殆んど皆、年期奉公そのものが道徳涵養の手段となつてゐることを認めないものはない。これら徒弟の世話をしてゐる人達は又、徒弟の年期奉公等をした經驗のない少年共が一番取扱ひにくく、道徳的訓練を加へ難いものであると云つて居る。自主的道徳の最初は先づ正しい行爲、及び勤勞を喜ぶの情より生じて來るものであつて、これが

吾々が實務作業を組織的に行はしめんと主張する所以である。

尤も、知的能力が十分に存することが、高等學校位の程度になれば、公民的徳性も知的陶冶によつて養成せられぬではない、この場合には、公民的徳性涵養の方法として實務作業は知識陶冶よりも優れて居るとは稱し得ない。然しながら、小學校、補習學校に於て手工實務作業の價値を力説するのは、理由の存することである。小學校や補習學校では、知的陶冶によつて、自主的徳性の涵養は出來ない。且つ又、自主的道德は未だ以て獻身犠牲の精神とは別物である。これらの徳性を涵養し得るのは、學校の實驗室、工場の實務に及ぶものはない。實務作業には、共同作業の必要が生ずる、これは知的教授では得られない得點である。例へば、生徒が稍手技に熟達すると、彼等はクラスの共同作業で、大規模の製作に取りかゝるとが出來る、そして其成功の悦び或はその失敗の

苦しみを衆と共に之を感ずる。共通の喜びと悲しみとを経験する。個人の大望は團體の大望に合致せしめなければならぬ。個人なし遂ぐる所は團體のなす所以上に顯著なることは出來ない。斯の如くにして責任の感情は發達せしめられる。個人は團體に服従することを學び、弱者劣者を補佐誘掖すべきことを學ぶ。そして、自己の利害は團體の利害の中に溶化して了ふことを知る。この共同作業よりして、獻身、自制、他愛、其他百般の高尙なる社會的徳性が生れて來る。共同實務作業は實に公民的性格陶冶の基礎であると云ふべきである。

三 互助の精神を養成する手段としての

學校蓄貯銀行

表題に掲げた如き銀行は何れの學校に於ても之を實施することが

出来る。ケルシエンス・タナーは一八九〇年から一八九三年まで十歳乃至十四歳のギムナトジウムの一學級に之を試みたことがある。この年配の少年には、よく物忘れをすることがあり勝ちで、又悪氣はないがよく不注意怠慢になり易いから、これには小額の罰金を課して科料が十回に及ぶと、放課後に残留せしめて訓誡することにした。一ヶ月交代に生徒の中から當番委員を選んで、その勘定を受持たせた。溜つた金は、動物學や植物學等の實驗の材料を購ふ如き、一級共同の目的に使用した。かくの如くにして、生徒は物忘れしないやうに注意深くなつたのは教育上有益なことであつた、實際一年間に後に残された生徒の如きは、僅かに二人に過ぎなかつた。

數年前、同様の試みがミュンヘン市の或る徒弟職業補習學校に於て實施されることになつた。或る時、一人の貧乏な兒が過つて鏡を毀し、十マルクの賠償をしなければならぬことになつた。この事あつて以來、同校では、生徒に一週に一ペニー宛贖金させて、一人の生徒の委員に受持たせて置いて、生徒が困窮した場合には、之を救ふことにした。若し或る生徒が困窮して、之に贖金から出してやる必要がある場合には眞にさうする價值あるか否かは、生徒の委員によつてよく詮議した上、監督者の許可を得ることにしたのである。かゝる組織は千八百八十二年以來、既にバリーの小學校に於て、實行されて居たのであつた、公民教育上、甚だ有效なことを事實に現はしてゐる。此種の共同作業は、工場や實唱室に於けると同様に、困苦を共にし、樂を樂にし、互助の精神、責任の觀念等を養成するのみならず、又孤立より生ずる危險、例へば、失望落膽に陥る憂愁の如きを救ひ、恩義に報いる精神を養成することが出来る。

四 自治の精神

自治の基礎たる互助の精神養成に就ては前に述べて置いた、茲に、互助の方則を應用して、自治の習慣を養成するには、學校記念日、運動會、遠足等の機會に於て之を行ふことが出来る。獨逸の學校當局者は、生徒を大切に監督しようとする老婆心の餘りか、あまりに生徒を保護し過ぎ、世話を焼きすぎる傾きがある。若し何時までも、世話焼束縛の綱を緩めないならば、生徒は終に自分から獨立して思慮を廻らし判断力を養ふ機會は與へられないであらう。吾人は漸次に生徒をして、自治の手綱を確乎たる目的を以て握らすやうにしたいと思ふ。或る標準に照らして自ら判断し得る道徳人格を養成するには、學校は宜しく實際の社會的性質を加味せしめねばならぬ。併しながら、社會的自治精神

は、常に法律や警察條令が道を塞いでゐる如き有様では到底望む事が出来ない。十四歳乃至十八歳の少年から成つて居る、補習學校では宜しく漸次に自治の組織を採用すべきである。(但し獨逸現在の補習學校の如き有様では之を望むことは出来ない、適當な道徳的觀念―殊に一級の中に級の精神輿論といふ如きもの、皆無なる所ではこれを許すことが出来ない。)獨逸ではミンヘンの補習學校に於て比較的容易に之を實際に行つて居る、その生徒は共同の工場や實驗室で作業をなし、教師と生徒との關係が密接で、教師は喜んで生徒を補習し、且つ生徒と同一の職業に従事するやうになつてゐるのであるから、協同的精神の生じて來るのも當然である。斯の如くにして、引いては勞働社會と雇主との意思の疎通を圖り、國民の團結心、共同一致等を形ることが出来るに至るであらう。

英國及び米國に於ける學校に行はれて居る所のかの「自治的學校國家」も云ふべきものゝ如きは、獨逸の補習學校とは、その程度が違つて、ギヤナージウムや、イアルシューレ等の高等の程度のものに相當するもの故、今俄かにその通りのことを補習學校に採り用ゐるわけには行かぬ、これは後に詳論する。

五 自治的組織の可能

かゝる自治的組織を採用し得るか否かは、主として生徒の學ぶ職業の如何——知的並びに技術的性質の如何——によつて定まるのである。商業補習學校、美術工藝補習學校等に於ては、徒弟が主人の家に居る時から既に實際上高い程度の道德的並びに知的の精神能力が必要であるのだから、かゝる自治組織の試みを行つたならば、出來ぬことは

無いであらう。併しかゝる試みの成功するか失敗するかは、かゝる職業補習學校の教師職員の思想精神——意氣込課程の性質修業年限、生徒の氣風——學校を尊重するの風あるか否かによつて決する。生徒にして己の學校を尊重するの風なく、これを輕蔑するが如き氣風ある所では、——而してかゝる弊風が獨逸一般の補習學校に於て行はれて居る——かゝる試みは利益がないのみならず、却つて害を醸すであらう。然らば、生徒が學校を有難がり、尊重するの念は如何にして生ずる乎と云ふに、先づ第一に、生徒の職業的技術的能力が學校の御蔭にて増進されることを生徒が感ずるやうにするの外はない。一週間に二時間乃至六時間の口頭の說法や、紙の上の學問を示す丈で、生徒をして學校を有がたいものだと思はせ得ると考へるものは大なる錯誤である。尤も、中等以上の實業學校に於ては往々にしてかゝる方法で、うま

く行つて居る所があるにしても徒弟補習學校の生徒はそれとは趣が異ふ、殊に徒弟等は常に父兄や學校の外部の人達が補習學校の悪評をし、けなしてかゝつてをるのを常に聞いて居る、補習學校をほめてをるのを聞いたことなどは一向に無いであらう。現状かくの如き時に於て、若し補習學校が生徒の職業的技能を進め、その自利的欲望を満足させることがないならば、而してかゝる失敗が往々にして補習學校に於て經驗されて居る、どうして生徒が學校を尊重するの情を生じようぞ。以上の如き見地よりして余は茲に於ても再び、補習學校の教授陶冶をして有效ならしむるの法は、系統的に漸次實務作業に導くの外はないと結論する。併しながら、獨逸が一般にこの結論を認むるやうになるのは何時のことであらうか。

六 卒業生同窓會の組織

吾等の嘗て前に述べた如き組織の、即ち毎日通ふ普通の實業學校に於ては、只職業的の學科のみならず、知的教科、道德的科目をも授ける目論見である故、自治の制を行ふことは出來ると思ふ。或一定の目的を遂行せんとしてゐる學校に於ては、一種の強い團體精神が生徒の間に湧いて來ることは、誰でも氣がつく所であらう。この精神感情を適當に利用して、卒業生の同窓會を組織すれば、その間に自治の修練を行はしめることが出來ると思ふ。その名譽會長には常にその校長を推すこととし、會合の場所には學校の建物をば使用せしめるがよいと思ふ、會に必要な會費の増加を計る工夫として、その卒業生を雇つてゐる商會等の寄附金により、なほ不足の分は市町村縣等の費用から之を補つ

てやるやうにするがよい。そして其職金で以て、學校を終へた生徒の公民的陶冶職業的の新知識を授ける等の爲の費用にあてることが出来る。この會は又幻燈會、談話會、演枝會等を催して趣味の向上を計ることも出来る。體操會、競枝會、日本で云へば相撲會、遠足會等を催すことも出来る。或は貯蓄銀行を組織して貯蓄心の養成も出来る。又特別會員として、學校の職員とか、その學校で授ける職業と同じ商賣をしてゐる顯著な人士とかの加入を乞へば、この會の教育的影響を大きくすることも出来る。即ち斯の如き會は、卒業生にして舊師と聯絡を保ち、職業的的技能知識の補足を希ふ者にとつては、實に適切な場所であらう。且つ又是は學校の空氣模様を知るパロメーターにもなる。近頃喧傳されてゐる青年會等の源泉ともなるものは即ち之に外ならぬ。併しながら、以上述べた目的以上に、更に人々を引きつける力をこの會

に備へしめる爲には、會員の職業上及び生活上の利害と直接の關係を保つやうにすることを忘れてはならぬ。殊に、就職口の世話をすることを忘れてはならぬ。この點は學校の校長を會長にして居るといふ點からも、この就職の世話といふことは大變に價值がある。何となれば學校がこの事業でよい評判を博すれば、同窓會の有無にかゝらず當然校長の頭にかゝつて来る卒業生賣付の道が大變滑かに行くであらうから。かくの如くにして會長の地位が人心を引く力を有つに至れば、二つの利益が生じて来る、一つには卒業後までも補習學校の御世話になり度くないと思ふ如き生徒をも同窓會に自ら進んで入會して来るやうになし、又一つには在學中から修業の成績をよくして置かうと氣をつけるやうになる。茲にも亦公共的精神の偉大なる効果が現はれるのである。

第九章 學校以外の教育力

一 學校以外の教育汎論

學校をば公民教育の主體とするのは、學校が他の手段よりも効果が多大であるといふ爲ではない、唯學校の形に於ては多數の者を教育し得るが爲である。併しながら、國家や地方の自治團體は、主として教育的活動の大部分を引受けて居るに拘らず、其事業の進歩は遅々たるものである。たとへ識見高邁にして、經驗と創見とに富んだ人があつても、そしてその人が有效な地位に居るにしても、其組織的計畫を立て、學校を經營しようとする、幾多の障壁に遭遇しなければならぬ。然るに一人が己の抱負を實行しようとする、殊に經濟

上の後楯が有力な場合、例へば金満家にして教育上の識見と同情とを有する人が、教育的開化事業に一臂の力を盡して見ようとなると、其效の擧がること實に迅速である。かの拜金宗の總本山を以て目せられて居るに拘らず、アメリカ合衆國はこの點に於て吾人の羨望と驚異に價するものがある。彼の國の金持、大町人の輩は教育事業に多大の興味を有つて居つて開化事業の爲に幾多獻身的事業を爲して居る例は人のよく知る所である。近年獨逸に於て知識階級の間には覺醒する所があつて、此種の事業が盛んになつて來て居る。國民教育團、労働者教育團、國民學校協會、國民衛生組合、徒弟收容所、工女俱樂部、青年俱樂部の如き、皆その證左である。もし吾々の主張する公民教育を更に有效ならしめんが爲には、社會的事業の意義を解する人々の範圍が、特に金持の間に、擴がらなければならぬ。上流社會の者が、公、民的精神を發揮

するに至らなければ、公民教育の實驗は擧るものでない。社會的問題の爲に貢獻するのは善行といふよりも寧ろ吾人の本務であるといふ考が普及しなければ、到底望むことが出來ないのである。

二 人格的獻身

かゝる事業を遂行するに當つて何より大切なことは人間の同情心であつて、寧ろ金力や知力の優れて居ることではない。換言すれば獻身的精神である。其實例は、大學殖民に於て之を見ることが出来る、殊に有名なるかのロンドンの貧民窟イースト・エンドに設けられたトインビー・ホール大學殖民の如き、幾千萬の貧窮者が、破滅に行く生活を營んでゐる所に於て、二三十名の大學教育を受けた者が、休暇中の數ヶ月或は數年の間、所謂大學殖民地の生活を營んで、貧民に向つて教育的の

ことの爲に盡さうとする如きは、全く獻身的精神と隣人を愛する心のないものには出来ぬことである。

「茲に事をなし遂げ得る精神は隣人を愛憐するの情である、但し人に恩恵を加へるといふ如き意味の愛憐の情でなく、同胞親愛の意味の愛憐の情である。この情は大都市に於ける、人心孤立、追放せられて、よるべないといふ如きことに慰安を與へ、之を救助せんが爲に戦ふ。その眞の目的は、眞に公民の精神と眞の人道の念とを覺醒して、孤懷寂寥の感より生ずる冷かな恐るべき影響を除き、和協一致の社會的精神の中に、正しく生活する力を強めんとするのである。斯の如くにして、すべての論文、講筵、娛樂會、皆貧者と富人と一致和協せしむる具とならなくてはならない。そしてその背後には常に人格の力の潜んでゐることとを必要とする。」(ノスティッツ)

三 獨逸の國民教育協會

茲に、獨逸國民教育協會の獻身的活動が、公民教育目的を成し遂げ得るの法如何といふ問題が起つて來る。今一例として挙げれば、ミュンヘンの國民教育會は、義務教育を終へた少年—國家からも地方自治體からも、最早世話をして貰つて居ない少年の爲に、教育的貢獻をなすつのである。殊に婦人協會は、勞働社會の婦女子に對して、各種の講筵を設けて獎勵指導に種々貢獻する所が多かつた。この國民教育協會が全然獨立獨力で事をなしてゐるのは、實に偉大なことと云はねばならぬ。もし吾等が目論見を述べたやうな方針に基いて、其學校を設立して行くやうになれば、公民的徳性涵養の効果は期して見るべきものがあらう。この協會の如きは、國家や地方自治體に對して範を垂

れつ、ある先驅者と云つて宜しい。

四 大學擴充及び公衆衛生會

義務的ならざる補習學校が十七歳乃至二十歳の青年の爲に開設せられて居る所では、大學擴充及び公衆衛生會を設くるの要がある。かかる地方に於ては、その教師の爲に、社會學、衛生學、國史、國文學、美術の講筵を開く必要に迫られて居る。茲ではその聽衆は、豫備的教育を有つた職務上の關係の深い、略平均した人々から成立つて居つて、彼の單に慰み半分に聽きに來るといふ人の如きは少いであらう。そしてその講義も系統を立てた纏つたものであつた方がよろしい、かの有象無象を混同した聽衆—講釋の外に娛樂をも要求する聽衆—よりは、基礎のある人人を相手とするのである故、講演者の方も張合があり、効果が多

いことであらう。そしてかゝる目的を遂行せんが爲には、英國に於けるが如くに講演が常設せられんことを希望する僅かに五六時間で一講演が終るのでなく、少くとも四十時間乃至六十時間に亘つて、詳細に取扱ふものたらんことを要する。そして講師の如きも僅かの謝議で甘んずるやうな風にしてもらひたい。又講釋を終つて、雲を霞と逃げて行くやうなことなく、その後、聽衆の知識欲を満足させてやる私人的直接交際を爲し得るやうな人であらんことが願しい、斯の如くして、労働者も漸次に感謝と尊敬とを以て雇主を見るやうになり、團體的精神も湧き起つて、公民的教育の實が擧がることになるであらう。

五 圖書館

斯の如き義務教育にあらざる第二段の補習教育に於ては、講義や實

際上の指導を説明する爲に、適當な圖書館を設けることは大變に有效なことである、これはイェナに於て充分成功の實を擧げてゐる例がある。講義の際に絶えず圖書の有效、讀書の樂などに説き及ぼすことは、優等な生徒の讀書欲を刺戟して、随つてそれ自身我が公民教育の目的に叶ふことにもなる。今日存する如き公共圖書館は、十九世紀の後半ごろからの發達にかゝるものであるが、實に社會開化の發達に裨益すること甚だ大きい。併しながら、少しく嚴密に思を致す人は、圖書館はこれをその儘放任して置くだけではあまりに有效でなく、これには適當な補助指導を必要とすることを發見するであらう、ことに教育協會や補助學校と連絡して之を利用することが最も有效である。近ごろは、優秀な講演の大部分は、極廉價に印刷に附して發兌されることになつて居るから、内容形式共に善良なものを學校に備へ付ける如きは難

事ではない、そしてこれは教育事業と密接に關係を保つ上の利益の大きなことは云ふまでもない。

六 體育會の價值

以上述べた所の教育的施設は、現在の所では獨逸國に數多くある立派な體育會、一國庫や地方廳の補助を受けて居る―が、有效な教育的勢力を有つて居るのに及ばない。系統的な體操はそれ自身既に身體の鍊鍛、意志の練磨及び勇氣、決斷、自制等品性の陶冶に有效なことは云ふまでもないが、かの知識欲の少い、職業上必要缺くべからざること以外は成るべく知らずに濟まざうとする連中にも、體操は喜ばれて、有效な教育的手段となるのである。

身體の鍊鍛、意志の練磨等公民的德性の一部を體育會が涵養し得る

時、同時に加ふる會合の道德的並びに教育的の勢力によつて其價值は高められる、何となれば一定の目的の下に組織された會には、必定、獻身服從協同等の徳性を養成する性質が自然に備はつてゐるから。現に實際の事實如何を顧みるに、獨逸の體育會は愛國心養成の中心たる觀があつて、この會には如何なる少年も加入することが出来るやうになつてゐる。黨派的根性に感染せらるゝことなく、是等の會は既に七八十年間、祖國を愛せよといふことをその旗印として來たのである。この體育會は、多大の個人的犠牲によつて、その或者は何等公の補助を受けることなしに、獨逸の各地に設けられたのである。千九百七年に於てこの偉大なる目的を達する爲に、六千五百十三箇所に於ける體育會の數七千七百八十七、其會員大人八十萬九千人、二十萬の青年少年會員を有つて居る。吾等はこれら體育會を公民教育の目的の爲に利用す

る方法に就ては既に前に述べて置いたから、茲には省略しようと思ふ。此種體育會の維持方法に就ては、從來都會地に於ける體育會の實際經驗に鑑みて云へば、餘程注意しないと、經濟上の困難に陥り、爲に有力なる指導者を失ひ、往々にして政治的黨派の侵す所となつて、偏狹な政治思想に感染されて、健全な國民的思想を養ふことが出来なくなる恐れがあるから、充分に注意しなければならぬ。先づ經濟上の補助を受ける爲には、市民中の有力者有志等を贊助會員等にすることは勿論、國庫及び地方廳の補助を受けることが何よりも大切であつて、精神的指導を受け、教訓的恩恵を被る爲に教育ある人士の加入を乞ふことも必要である。

又かくの如き體育會の設けのない田舎の地方では衛生組合消防組合等を利用して、身體の鍛練、品性の陶冶、公民的徳性等に貢獻する所あ

らしめねばならぬ。野に遺賢ありと云つた風に、田舎にも、高尚な公共的精神を以て、熱心に青年を指導して呉れるに適當の人が必ずあるであらう。斯の如くにして、補習學校と共に提携して行く時には、法律や何かではとても實現することの出來ないやうな、教育力の網を獨逸全國に擴げることが出來るであらう。そしてこの種の組織が、都合よく行けば、補習學校よりも却つて偉大なる教育力を有するに至るかも知れない。蓋し、仁義、熱誠、公共心、慈善心等は、生きた實例が大いなる勸誘力を示し、善行をなさしめる機會が至る所に出つ會する所では、非常に急速な發達を遂げるものである故である。この組織で以て吾人は青年の心に公民的徳性の血を漲らせたと考へるのである。

七 英國に於けるボーイスカウトの實際

英國に於ては、體育の價値の大いなることが上下一般の人士に浸潤して居ることは、遠く獨逸の及ばぬ所であるから、色々普通の教育的手段で以ては利き目の薄いやうな少年達には、彼等の身體的活動を喜ぶ性を利用して、社會公共的精神を養成する組織が出來てゐる。即ちさきに述べたことのある英國の『少年隊』の謂である。

如何なる考から少年團が起つたか、その由來を尋ねるに、少年徒弟は訓練を受ける必要がある、そしてそれには軍隊的訓練が最も簡易有效なるものである、と同時に大都市の悪小僧等に對してこれが最も適當であるとの見地から、一千八百八十三年、サー・ウイリアム・スミスはグラスゴーに於て『少年隊』を組織した。その結果、これに習つて少年隊を設立するものが各所に起り、千九百年には其數實に八百に及び、これに屬する『將校』の數三千人、『兵士』の數三萬三千人を數ふるに至つた。そ

の兵卒の大部分は商店の丁稚小僧や新聞賣子で、その士官となるものは中流以上の社會の人々で、例へば、キャンタベリの大僧正、アバーデイー伯爵、ロード・キンナードや、ロバート將軍、ウォルスレー元帥の如き偉勳赫々たる人がその頭に立つてゐる。一隊約三十名乃至百名が少くとも一週間一度軍隊訓練を行ひ、これを行ふ時には嚴肅な訓詞を以て始まり敬虔な歌を以て終ることになつてゐる。軍隊教練をも行ふが、これは手段であつて目的ではない、主要なる目的は宗教的、並びに道德的の教養にある。(少年隊は規則として教會と直接關係を保つことになつてゐるのである。)而してこの目的を達し得るのは、主として、これが爲に盡力する人士の時間と勞力とを惜まぬ獻身的の精神によるのである。この獻身的精神は一年一隊の費用が一萬マルク即ち約五千圓に上るのであるが、その費用の寄附よりも更に貴いものである。

又少年隊には、音樂、蹴球、クリケット、水泳などの俱樂部が組織されて居る。又應急治療法の教習などもあつて、千八百九十七年は、この應急治療法の試験に通過したものが千人以上も居る。斯の如くにして、外の方法では教育の恩恵に浴し得ない少年が、この少年隊に加入することによつて、教育をも受け得られることになるのである。『この少年隊が市井の小僧等に如何に多大なる幸福を與へて居るかは明白なる事實である』とフォン・ヌステイツが述べてゐる。『そして、その士官等が、成るべく儀式ばつた御説教風を少くして、彼等少年の慰安者、援助者となることを示すことの多ければ多い程、彼等の影響勢力は益々大となるのである。そして下層の會員は上流社會の會員に對して尊敬と葵心の景向を示すに至り、生活の困難誘惑の慰藉を得るやうになつたのである。』

この種の組織に就ては、獨逸の體操會が最も適合して居つて、且つ公民的教育を施す上にも都合がよろしい。學者も、労働者も、すべての階級のもものが同一の會員となつて、貧者も富者も同様の規律に服するやうになり、國民の團結心を強め、國民皆兵主義を實現するの一助となるのである。

八 體操と意志の力

吾人は以上體育會の國防に關する方面のことを概説したに過ぎぬ。この方面の教育目的を達せんが爲には、該體育會を更に詳細に吟味するの必要がある。只茲には、かの系統的體操から生じて來る身體の圓滿なる發達といふことよりも、寧ろ自制・忍耐・決心・勇氣等の徳性に就て述べて見たいと思ふ。勇氣と決斷とは意志の力である。歴史の教授

が大變にうまく行つても、たとへ生徒をして彼等の祖先の偉業に對し彼等の熱血を沸かせるにしても、生徒の素質能力を行使する機會がなければ、勇氣・決斷の如き意志力を發揮せしむることは出來ない。そしてこの年配の少年には、斯の體操による修練よりも優れた方法、危険の少い目論見は外にはあるまいと思ふ。この點に關し、知力の教育と意志の陶冶に就ては既に第六章に論じて置いた故、茲ではこれ以上詳論することは略する。

勇氣・決斷・忍耐・自制等の價値は、單に人をして自衛の力を得しめるといふ方面からのみ論ずることは出來ない。是等の徳性は、只戰爭に於てのみ必要なものでは無い。これらの徳性なしには世の中の生活に如何なる職業を選んでも成功することはむづかしい。

勇氣・自制・決斷等の如き身體の修練から生じて來る諸徳が、道德問題

に出つ會する時直ちに其光を發揮するかといふに、決してさうは行かぬ、かくの如く考へるのは大なる誤である。併しながら身體の修練が意志の教育の通路を開拓して置いた所では、自治と實地作業から生じて來る必然の結果たる道德的習練が、容易に行はれるやうの心的状態になつて居るのである。

九 教育委員會

吾人が以上ずつと述べた公民教育の目論見を通覽すると、種々の形にあらはれた教育力をば適當に鹽梅配合して、一定の目的に向け、一つの強い系統を組織するの必要なことが解るであらう。そして、斯くの如き目的を達する爲には必ずしも多大の費用を要するもので無いことを示し得たと信ずる。さて斯の如き複雑なる方面に對して必要な

ことは、形式的の條項を並べ奇麗に印刷した文句や設計等ではない、要はこれに働く精神そのものが大切なのである。この精神を活潑に且つ純粹に保ち、この精神の缺乏して居る所には之を呼び起し、而してこの精神を幾百の支流、溝渠によりて補習學校の設立に導く爲に、最も優れた人達から成り立つた獨逸帝國全體を通じての一團體——教育委員會の如きを設けるが最も適當のことと思ふ。

かの學士會院が、純粹に學術の叢淵たるべく獨立的の機關として設けられた如く、亦この教育委員會も、公民教育の廣大なる、多方面の任務を培ひ保護するの機關とならしめねばならぬ。工業・農業・美術・科學・軍事等諸方面の碩學泰斗であつて、且つ教育問題に就ての造詣あることがその經歷地位によつて明かに示されてある如き人々を以て其會員とすべく、そして、その人々は其職を名譽職として認めるやうに組織す

るがよい。且つ又この會は永久常設のものとするべきである。

特殊の問題は、聯邦各國の教育行政官から成り立つてゐる特別委員會に諮問することに定める。そして教育委員會の事業としては、別或機關を組織する如きことでなく、只これを懲慝し、現下の教育上の思潮意見等を明かに提擲し、種々複雑多方面の形式や差異があるのに對して統一的の眼光を投げ與へるやうなものであらねばならぬ。以上の目的を達せんが爲には恰かも學士院の如くに、小委員會に分割することが出来るであらう。かくてこの會員たる人は社會上の經歷なり、地位なり、一般の尊敬を受けてゐる人々であり、且つ特別會員の方は各聯邦の教育高官である以上は、この會の言議は相當に有力なものとならめられるに至るであらう。そして國民教育統一的政策の先導となるであらう。獨逸は各聯邦に於て教育の組織は自由であつて、各々多少

の相異があるによつて、各聯邦と獨逸帝國との關係的教育問題について云へば、全國を統一する目的の爲に、行政上の大權力を有つた教育局を設置する如きは、不可能でもあり、且つ望ましいことでもない。何となれば各聯邦は自邦の自由を捨てることを好まぬし、且つ各邦の自由は教育的活動發達の源泉であり、この特色を滅却するのは望ましいことでないから。只各聯邦の教育上の利害が衝突する如き問題が起つた時、教育委員會は、公平なる批判者指導者となるべきである。

第十章 公民教育總括

一 教育の直接目的

以上の所論に注意を拂はれたる人は、皆以上の説がシルレルが美的教育を論ずる書第八の結論と相通ずるものあることに氣付かれるであらう。シルレルの論に曰く、

「すべて知識の啓發の尊い所以は只品性に關する範圍に於てのみである。而して知識の啓發も亦幾分品性から出て來るものでもある。蓋し頭腦に行く道は只心情を通じてのみ開けてゐるものであるから。それ故に感受力の陶冶は現時最も緊急な問題である、生活上重要な叡知を與ふる要素となるといふ丈けの理由ばかりではなく、且

つ又洞察の識見を高める所以であるからである。

青年少年にこの感受力を覺醒し、これを出來得るだけ多方面に發展させ、その調和を保たしむることが即ち吾々のなし得べき最善のことである。吾々が前に述べた様な方法によつて少年は其天賦の能力應分に智識技能を授けられる。併しながら公民たるに必要な智識そのものは最も大いなる價值のあるものではない。もし少年をして己れは社會の有爲なる一員であるぞとの自覺を呼び起すことが出來れば、吾らの教育的努力は誠に大なる成功であると云はねばならない、この感情を喚び起すことは小學校では、少年の成熟の程度から云つても、殊に一般社會との接觸がない爲から云つても、到底望むことは出來ないのである。只この感情一たび少年の胸中に生ずる時は、一生涯知識の増進品性の向上を促するものとなり、嘗て獨逸の先覺者によつて覺醒

せられ爾來益高まり行く公民教育の目的を達し得るに至るであらう。

二 貧困が教育を阻碍すること

併しながら、この事業は、徒弟等が全然吾等の手に委託せられた時に非ざれば、近世の複雑極まる社會的並びに經濟的組織が、吾等の折角目論みたる仕組と目的とを覆す現今の社會状態に於ては、極めて困難の業であると云はなければならぬ。と同時に又極めて重大の意義を有するものである。子供の教育と日々のパンを得る爲めの苦闘の間に、今日、その兒の教育の爲とその兒の飢餓を防ぐ爲との間に調和を謀らなければならぬやうな貧困な家族の數は幾千あるか知れない。又子供の飢餓を防ぐ爲の義務に追はれて、これを教育するの餘裕を見出し得ない家族が幾千あるか知れない。この點を見ると、かのフィヒテが

主張した如く、教育の業を全然國家の任務にして丁ふことが最上の策である如くにも考へられる。併しながら十四歳乃至十八歳の少年の業務を全然俄かに停止して丁ふことは、國家生活上出來ないだらうとの反對論は、先づ兎も角として、全然教育を、國家の手に放任して丁ふことは、幾多の家庭から、その最も神聖の本務を顧みさせず、爲にその利己心を増長させ、且つ成人それ自身にとつての最もよき教育手段を失ふことは、餘程考へなければならぬことである。

三 天賦能力の弱い爲めの障碍

教育の力を以て萬人を一様に育て上げることが出來ない。知的才能に差等あるが如くに、又意志の方面にも氣質の方面にも各人差異あるものである。意志活動力の少い生徒、知力の弱いをして感じ易い婦

人のやうな心情の人、冷たい残酷な意志力をもつたをして教へ難い愚鈍な輩もある。

又、腦力の薄弱な爲と社會的の必要上から、早くから未熟な商賣にたき込まれた少年に對しては、吾々の教育的努力は、どうも無効になり勝である。それ故に當分の間は、通常の能力をもつた少年、即ち教育を受ける能力を有つた少年の爲に自由主義の原則に基いて出來てゐる、國家が要求する所の、公民たるに必要な知識能力を得せしむる道を平らかにしてやることが出來れば、それで満足してゐなければならぬであらう。多數の公民が正當な觀念を有して居れば、他の残りには法律の力と強制力で以つて制限を加へ、危険のないやうにして置けばよろしいのである。

四 學校系統の不統一

次に吾人の忘れてならないのは、善良な學校の設備を望んだだけでは、健全な國家の維持及び發展が既に出來たものと稱することは出來ないといふことである。善良な學校の設置といふことは國家の維持發展に必要な條件ではあるが、併し充分な條件ではない。經濟的並びに社會的の情勢が、國家の維持を形づくるに重なる要素となつてゐるのである。そして國家の教育の有様は、全體から云つて、この教育の仕組を組織したり變形したりする有力者の考が、社會的又經濟的の關係の爲に影響をうけて、如何に反射するかを示すものであると云つてよろし。

たとへ今日社會民主主義の理想國家が實現せらるるにしても、ぞし

て一日の勞働時間が八時間乃至十六時間に減少されるにしても、教育事業の恩恵を被り得ないものは幾萬といふことを知らないであらう。昔の教會聖堂とでもいつた風の、廢虚の上に近世的教育のパラックが出來るにすぎないであらう。斯の如きは國家の理想的狀態を維持し、その發展を助けるものと云ふことが出來るであらうか。

英國の例に就て云へば、五十年以上も、すべての權勢家有力者を司配した *laissez faire laissez passer* (放任主義)といふ如き學校組織の國では、學校の性質及びその教授は、最近に至るまで全く自由貿易制度を目的としたものであつた、これ程迄に不完全な教育組織はヨーロッパの繁榮國には、何處にも無かつたのである。然るに英國と雖も、かゝる考は捨てなければならぬ必要を次第に感ずるに至つたのである。各種學校の建設、就中、一般の民衆に最も深い關係をもつた學校の組織の如きは

國家の司るべき事件となつて來た、そして今では、ウエールズ及びバイン
 グランドに於て、十四歳乃至十七歳のすべての英國少年少女は補習學
 校に通學せざるべからずといふ、補習教育義務教育の法案が議會にあ
 らはるゝ迄に至つてゐる。(この法案は一九〇九年の三月十六日の議
 會に提出されたのである。)英國で、小學校教育が義務教育になつたの
 は、わづかに一八七〇年以來のことであるに拘らず、かくの如き議が提
 出せられるに至つたのは、實に非常な進歩といはなければならぬ。
 又一方佛蘭西の有様如何と顧みるに、佛蘭西では、一八八三年以來教
 育をば國家直接の仕組みになしてゐる、當時當局者はこの案をば自費
 して、實に名案であると稱してゐたのである。今日はこの組織は多大
 の費用を以て維持されてゐる、そして更にこの組織を擴張して行くつ
 もりである。然るにこゝに一方では教會の司つてゐる教育系統が依

然として存してゐるのである。國家の教育組織と、教會の教育系統と
 は兩々相俟つて、一般の民衆から私の企てをば悉く絶やして了つたの
 である。この様な佛蘭西の教育組織は、公民教育の爲には結構なこと
 であらうか、それとも、國家は憲法の維持の爲に、すべての教會の教育を
 ば閉鎖せねばならぬと考へないであらうか。(第四章参照)

吾々は茲に、これと關絡して、最も善良な教育的仕組の絶對的に必要
 なことを述べようと云ふのではない。只吾々のこゝに明かにしてお
 きたいと思ふことは、國家の健全は多種多様の要素で以て出来ること、
 最もよい教育組織と雖缺點がないわけに行かぬこと、及び、完全な教育
 組織といつても決して永久に完全でないといふことだけである。

五 全體に互つた宏汎なる教育組織の必要

教育をば或特別の階級の人の爲のものであると考へ、その餘の人々をば考慮の外に置くのは非常な誤である。総合的に全局を見渡して、所謂宏識達眼の考に基いた教育組織の缺乏のやうに、愚なことはなく又むだの費用のかゝるものはない。是が抑も誤謬の起つて來る基である。全局を忘れて一局ばかりを意とする人は、たとへば、今日古典中學の改良を考へてゐる人があるかと思へば、工業學校のことを念として居り、或る者は小學校のこと、又或者は師範學校のことを胸に持つてゐるといふ有様である。今日中學校は純然たる智育と理想とのみを考へて設置せられて居るかと思へば、又工業學校では全然功利主義に基いて、利害打算的にのみ設置せられて居るの觀がある。人はパンのみで活きるものでないといふことは全然忘れられてゐるかのやうである。人の能不能といふものは、圖引や、計算勘定や、設計することや、彫

刻することなどの巧拙如何にのみよつて定まるものでないことなどは全く念中にないやうである。獨逸聯邦の各邦に於て永い間、學問的職務や高等技術的職業者を出す爲め善良な學校は從來とても少くはなかつた。然るに、農業者や労働者達が、小學校で學ぶ以上の修學が絶對的に必要であることに、世人が注意するやうになつて來たのは、最近十年か二十年來のことである。又女子の教育が從來殆んど等閑に附せられて居つたことには近頃漸く氣づき始めにすぎないのである。又官立公立の小學校には充分に監督や注意が行き届いてはゐないのみならず、これを忌み嫌ふの傾がある。

六 世界交通の小學校に及ぼす影響

公民教育の企を阻碍し或は之を助長するの勢力の大なるものは隣

國との交通及び世界國際的交通である。即ち或は直接に移民とか、文學とか、或は藝術とか、或は外國の異つた哲學觀とか、或は間接に經濟的とか政治的の情勢によつて影響を被るのである。

十世紀に於ては佛蘭西の習慣風俗、文學、美術が、獨逸の國民生活に善い影響を與へた如くに、十七世紀及び十八世紀に於ては、佛蘭西の宮庭生活は、第一には獨逸の諸侯、貴族、次には一般の國民をば、道徳的に墮落させたのである。又北アメリカの獨立戰爭の熱が、佛蘭西民の間に於ける革命思想の熱を甚だしく煽つた如く、佛蘭西の革命は獨逸の國とその王侯、及び人民との相互間の關係に對する國民の考をば、根本から變化せしめて了つたのである。今日世界的になつた外國文學の影響の大いなることは、殆んど信ずることも出來ない程である。道徳的無頓着な隣りの者が、吾々の育てた頑是ない優しい小國民に、非常な恐る

べき影響を與へるのは、家庭生活に於ても、又國家生活に於ても一向に變りはない。

七 上流社會の教育、及びその一般民衆の教育に對する意義

但し、以上述べた外國の惡影響に對して只一つ防禦物となるものがある。それは、獨逸の上流社會に行き渡つてゐる所の性格の鞏固健實なることと、彼等の懷抱の確實明白なことである。何となれば一體彼等上流社會の者は、先づ第一に外來の黴菌に襲はれるものであつて、この黴菌は忽ち幾千萬の蕃殖を全國に蔓延させて、遂には全國民の眞髓まで破壊して了ふものであるから、もし性格の鞏固がなければ、國家は實に危からざるを得ぬのである。これを考へると、學校系統は治況に

眼を注いで其計劃を立つる必要あることを茲に再言して置き度いのである。下流一般の民衆に對する最良の教育組織も、もし上流社會の教育に對して、少くとも下流社會に對するのと同様の熱心を以て出來る事ならば、更により以上の熱誠を以て事に當らなければ、效は恐らく擧らないだらうと思はれる。上の好む所下これより甚だしきはなしで、上流社會は從來下流の教育者であつたし、現在も亦そうである。主人に家來が見習ふやうに、子弟は教師の眞似をする、もし吾々が道德的でなかつたならば、子弟に「道德的であれ」と望むのは、出來ない相談である。我々が宗教に對して敵意をもちながら、生徒には信仰心を起させようと願ふのは間違つた願ひにきまつてゐる。もし吾々にして物質的の快樂にふけらんか、生徒に「儉約は美德であるぞ」、禁欲の節攝は良習であるぞ」と説法しても、馬の耳に風が吹く如くに、效能があらうとは思は

れぬ。吾々自身の爲になるやうにと、我が國の爲になるやうに犠牲的精神を養成しようとして企て、も吾々自身躬を以て公共の爲に犠牲的精神の實例を示し得る程度以上のことを期待することは叶はないだらう。さればフオン、ノスタリツの如きは次のやうに言つてゐる。

「國家の内部生活の發展にとつては、上流社會の内部的な生活が殆んど之を決定すると云ふ位に重要なものである。上流社會に居る者でありながら、敢然として萬難を排し、自信力と抱負とを以て、國民の内部生活に、實際上に向けた高遠の理想を植ゑつけるといふ如きことはせず、只卑怯らしく頭を振つて、將來を悲觀する如き嘆息を洩すならば、彼等は寧ろ居ない方が増しである。もし上に居る者にして私利我欲の餓鬼となつて恥を知らず、徒衣徒食して以て満足し、一般の民衆の如きは之に教ふるに人生の目的は快樂を得るにあるを以てすれば、いつも

彼等を力づくに遠ざけて置くことが出来ると思ふ程に愚であるならば、是等上流の徒は宜しく掃き去つて了ふがよい、下の者の上の者に習ふことはこれを疑ふべからざる歴史的事實である。只こゝに一疑問が存する、蓋し將來も今日と同様に、人の生活、國民の生活を支配するものは、**理性**と**正義**であらうと思ふから、もし金持の上流連中が不徳の輩であつたならば、彼等はとても指導者ではあり得ないだらうと、かう云ふ疑問が起るわけである。此の言實に鑑むべしである。

第十一章 獨逸の教育と國家的精神

一

獨逸が佛國と戦うて大に勝つた時モルトケ將軍は、戰捷の原因は學校教師の力である」と云つたが、實にその通りである。百年前のことを顧みると、イエナの戦に一敗血に塗れて國都伯林はナポレオンの馬蹄に蹂躪られ、國王はケーニヒスベルヒに逃げて、國土の大半を割讓し、一億三千フランの償金を拂ひ四萬二千人以上の常備軍を備へぬといふ屈辱の和約を結んだ時、獨逸の人心は如何に觸動されたか、彼等は如何なる困苦を忍んでもこの怨を復報しようと決心した。彼等の國民的團結心は勃然として起つた。當時國民的精神の喚起に大いなる影響

を與へたのは、かの哲學者フイヒテの「獨逸國民に告ぐ」といふ講演であつた。その中には次のやうな文句もある。

「國民が常に利己的になつたばかりでなく、その利己心の獨立すら外國の壓迫に屈下して保ち得なくなつてゐる情態から、彼等を救ふにはどうすればよいか。他人の力にすがるとか天祐を當にする如き方法では、到底國民をこの状態から救ふことは出來ぬ。これは、從來の教育法を全く改良して、國民生活を一新するより外に道はない。人は一つには現在社會の一員としてその秩序を重んじ規律に服従することを要し、一つには精神生活の永遠に連る鎖の中の一環として一層高尚な秩序に従はねばならぬ。教育は乃ち各人に「己等の生活は永久につゞく精神生活の一部であるから、實に尊重すべき神聖なるものである」といふことを悟らしめるのが大切である。國民的

精神の意義や愛國心の價値は斯様にして始めて明瞭になるであらう。一體國民生活とは精神生活の發現して具體的になつたものである。吾々が一身を捧げて國に盡すのは實にかゝる譯合があるからである。

然らば新しく仕組まらるべき教育は如何なる方法によればよいか、新教育の則るに足るものはペスタロツチの教育法である。ペスタロツチの教育法によると、直觀と自己活動とを以て總べての進歩の基礎となし身體の鍛鍊に深く注意すべきことを説いてあるが、是は誠に至當の言である。青年は各々武器を執つて其國の爲に戦ひ得る體力を有つてゐなければならぬ。新教育を實行して之を指導し監督する位置に立つものは國家である。國家はかゝる教育を全國に普及せしめて、次代の公民に洩れなく之を受けしめるに至らしめね

ばならぬ。

二

かくの如くにして獨逸の人心は根底から覺醒し、國家統一の基礎は築かれた。國王フリードリッヒ・ヴィルヘルムは詔勅を發して國家が物質に於て失うた所を精神に於て恢復せねばならぬと宣言した。新たに伯林に大學を建設することを命じ、宰相シュタインは教育によつて國家を再興しようとして計畫した。(その時創設せられたのが今日世界第一の大學と稱せられてゐる伯林大學で、其の本名はフリードリッヒ・ヴィルヘルム第一世大學といふので國辱の記念として國民に臥薪嘗膽を期待する趣意に出でたのである。)乃ちフムボルト主宰の下にフイヒテが中心になつて其事に執掌し、同時に全國に令して學風を振起し、文部省

を設けて一般の就學を強制した。是は即ち歐洲に於ける國民教育の先驅といふべきものである。即ちその教育方針は忠實にして愛國心に富み、己の本分を守つて勤勉努力し、國家の爲には生命財産を抛つて獻身的に盡さうと欲する國民精神を涵養するのがその主眼であつた。即ち約して之を言へば、國家の維持と國民の慶福を念としたもので、教育本來の目的と示してゐるのである。今日盛んに唱道されてゐる國民皆兵の主義及び軍國的訓練の豫備とも云ふべきものであつた。

そのことは前に挙げたフイヒテの熱誠な愛國的演説の中にも明白に現はれてゐて、敵愾心を燃え立たせるに充分であつたが、アールントとかケルネルとか云ふ詩人達の琴線にも觸れて『祖國を守れ』の唱歌が全國民に共鳴したのみならず、體育家ヤーンは國民の體力増進に力を盡し、將軍シャルシホルスト及びグナイゼナウは軍事の改善に、シュタイン

及びハルデンベルヒは國政の改革に骨を折つた。其効果は普國の隆昌を致し、ナポレオン大帝をウオータールーに敗り得た程に至つたのである。

哲學者や教育學の博士が何と云はうと、教育の本來の目的は卷頭に述べたやうに國家の維持と國民の慶福を増進するにある故、時勢を知るの士は雋傑であるといふ言葉の通り、ビスマルクの如き人は空理空論に迷はされることなく、兒童の將來は國家の盛衰の關はることを思つて、深く國家興隆と國民の幸福とを目的とする教育の方針に注意したのである。

三

獨逸の小學校は六歳から十四歳まで八年間の義務教育になつてゐる。

其の三分の二は地方の支辨に屬する。之を卒業した者で更に進んで高等の學校に入らず、さりとて補習學を以て満足せざる者に對し、近來一種の中學校が出来た。是はまだ全國に普及した譯でなく、或地方に限られてゐるが、稍や我が國の高等小學の如き性質のものといつてよからう。普通科の外に農業・工業・商業・森林・鑛山・航海等の諸科目もある。そして *Gehobene Volksschule* と稱してゐる。

中學校はその種類が次の通りに分れてゐる。

- | | | | | |
|---|----|----|-------------------------|-------|
| 1 | 文科 | 中學 | <i>Progymnasien</i> | (六ヶ年) |
| | | | <i>Gymnasien</i> | (九ヶ年) |
| 2 | 實科 | 中學 | <i>Realschule</i> | (六ヶ年) |
| | | | <i>Oberrealschule</i> | (九ヶ年) |
| | | | <i>Realprogymnasien</i> | (六ヶ年) |

3 實科的文科中學

Realgymnasien (九ヶ年)

(1)の文科中學は全國を通じて約六百校、(2)の實科中學と稱するもの約四百、(3)の實科的文科中學約二百校ある。生徒の入學期は九歳であるから、三ヶ年は小學校又は中學附屬豫備校の教育を受けることになつてゐる。

女子の高等教育は最近の發達に屬すること、その中等教育は家庭の主婦たる人を養ふのが主意らしい。併し我が國の女學校に於ける如く徒らに高尚な空論を授けることなく、理科的教材の如きは我が國の五倍以上も授けてゐる。

四

英國の大學が修養ある個人所謂紳士の養成を目的としてゐるに對

して獨逸の大學は、國家社會に於て其擔當すべき實務技能に堪能なる人即ち國家に有用の材を造ることに骨折つてゐる有様である。大學は學問の研究發達に全力を注ぎ、學術研究を尊重する精神は國內に漲つて居つて、各方面共に他の國民よりも先へ進むことを念としてをり又實際に進み得てゐることは、誰も知らぬ者もないから今更茲に例を上げることは略する。開戦以來四ヶ年にもなる今日、四方に敵を控えながら、一步も領土内へ踏み込ませぬのは、素より色々の原因はあらうが種々の發明發見に貢獻する所のあつた學問發達に於て一頭地を抜いてゐることかその一原因であることは聊かも疑ふ餘地はない。而かもそのすぐれた學術の研究者が、皆燃ゆる如き愛國の精神に富んでゐることは、開戦以來身體に故障のないものは大學の教授より學生に至るまで、勇んで戦線に立ち、中學の初年級の生徒が戦線に立ち得る年

齡に一日も早く達せんことを熱望してゐるといふ事實から見ても分る通りである故、獨逸の大學は國家的精神的教育に於ても他の諸國に對して優れてゐないとは云へぬ。

つまり獨逸の教育は、小學校より大學校に至るまで、國家の隆昌興運を目的としてゐると云つてよからう。獨逸の教育を視察して歸つた或る英人が、獨逸の教育は徹頭徹尾スバルタ式であつて、學校は兵營の分舎に過ぎぬと報告したさうであるが、是は蓋し間違ひではなからう。獨逸各邦の小學校令は、千八百七十二年プロシヤの文部大臣フアルクの出した訓令に基いた者といはれて居るが、その要旨を云へば、國民教育の目的は第一は愛國心の養成であり、第二は宗教心道徳心の養成であり、第三は實際生活に適するやうに人間を堪能ならしむるにある。實際普通教育に於ては、從順にして規律によく服することが第一の徳

性として涵養されてをる。我が國に於けるが如くストライキなどのないのは、一つは生徒の機嫌をとることに骨折る如き人格の劣等な教師が無い爲でもあらうが、規則や訓練が行き届いてゐる爲であらう。専門教育及び大學教育に於ては前述した通り、國家有用の材能技術を修練することが第一の資格として養成されてゐる。

五

次に實業教育について述べて見よう。初等教育、中等教育、高等教育を通じてレアル即實物的教育の精神が一貫してゐる。獨逸の學術技藝が他の諸國に比して甚だ造詣の深いことに於ても、進歩の著しいことに於ても、他の諸國を遙かに凌駕してゐるのは、この精神に基くのである。化學工藝電氣工業などの發達の目覺しいことなどは、開戦の當

時獨逸から輸入が杜絶してはたと困つた自稱一等國の記憶に新なることであるから茲に云ふ必要もない。

實物的教育の精神の盛んなことは學校や博物館研究所等の設備などにあらはれてゐるが、中にも近ごろ最も評判の高いのは、カイゼル・ヴィルヘルム研究會であらう。此會は入會金が一萬圓、會費が年に五百圓であるから、會員は無論金持ばかりで、年々莫大な金を費して各種々の研究所を起し、有望な學者を呼び寄せて専ら研究に従事せしめて居る。

(我が國が一つの理化學研究所の設立に一時行きなやんでゐた如きとは同日の話にならぬ。) 其外少しく大きな製造會社になると、各自に研究所を附設して、常に幾人かの専門學者に研究させて置き、何か一つ新しい發見が出来れば、直ちに之を應用して他に先じて新しいものを製造販賣する事が出来るやうになつてゐる、かくの如くにして民族の

競争に於ては、對外貿易に於ても敵に打ち勝つことが出来る譯である。現に獨逸の貿易額は輸出に於て四十九億五千萬圓、輸入に於て五十三億四千萬圓を算し、合計額百億圓以上に達して米國佛國の上に出で世界商業國の第二位を占めてゐた。(戦後は更に元氣を増して國富の増進に勉勵することであらう。) 今參考の爲に千九百十三年に於ける、獨逸と他の列強との貿易額の比較を示すと左の通りである。

(輸出)

(輸入)

獨	五十億九千九百萬圓	五十六億三百萬圓
英	五十二億五千二百萬圓	七十六億八千七百萬圓
米	七十七億二千萬圓	五十五億七千九百萬圓
佛	三十五億二千九百萬圓	四十一億一千七百萬圓
日	六億三千二百萬圓	七億二千九百萬圓

露、十五億一千八百八十萬圓 十一億七千八百八十萬圓
最近に於ける獨逸産業のかく目覺しき發達した其の原因の一つは獨逸の實業教育獎勵の結果である。高等専門及び中等程度の實業學校の設備が數多く完備してゐるのは勿論、一面には實業補習學校が著しく發達してゐるのである。

實業補習學校はハンブルグにオート・エッセンと云ふ人が初めて設けてより、次第に全國に普及して、強制的に義務教育的その就學を督勵してゐる聯邦が澤山ある。今日獨逸の實業補習學校が著々その實效を收めてゐるに反し、我が國の實業補習學校が、只に名目だけに過ぎぬ有様であるのは實に残念なことである。

六

かくの如く、規律によく服従するやう訓練された獨逸人は、規律を束縛だと思つて窮屈に感ずるとはない。否、よく自覺ある人間として、理性の判斷にきけば團體生活に於ては各人が勝手の振舞をなす絶對の自由が行はれぬとは、容易に承知の行くべきことであつて、これを承知の上、各人の自由に或程度の條件をつける所の規則に喜んで意識的に服従することは、自ら求めて行ふ團體的精神の發露として、尊重すべきものであるから、窮屈だとか束縛だとか云ふ人はわからず屋である。かやうに獨逸人はよく物の譯が分つて、協同一致の團體精神に基き規律服従の美德を備へてゐる。然る上に、理化學的研究をも盛んにして實用的教育の發達した中に、養成されてゐるから、今日の如き商工業の發展を來して、實に羨しい程の國民的活動をなしてゐるのである。獨逸教育が國民的鍛鍊と實業發達とにかくの如く非常な影響を及ぼし

てゐるのは、實に教育の眞の目的の一面、異種民族間の競争場裡に立つて立派に生存し得べき國民を造りあげてゐると云つてよしからう。

現皇帝ウイルヘルム二世が即位の當初一八九〇年を以て會議を召集し、教育の大方針を演説された、その趣旨は、獨逸教育は實力を養成し、獨逸思想を涵養すべしといふ二つにあつた。爾來二の綱領に従つて獨逸は着々として銳意教育の發達をはかつた、今日現に世界の耳目を聳動してゐるだけの富強の基く所は、國民教育にあると稱してよろしからう。

獨逸公民教育終

大正七年十月五日印刷
大正七年十月八日發行

獨逸ノ公民教育與付

定價金壹圓貳拾錢

著者 金 生 喜 造

發行者 辻 本 卯 藏
東京市神田區北神保町十一番地

印刷者 中 野 鐸 太 郎
東京市芝區愛宕町三丁目二番地

印刷所 東洋印刷株式會社
東京市芝區愛宕町三丁目二番地



發行所

東京市神田區北神保町
振替口座東京八一五
電話本局三四三二番

弘 道 館

弘道館出版書目

<p>東京帝國大學文科大學教授 文學博士 井上哲次郎先生著</p> <p>倫理と教育の品切</p> <p>◎◎洋裝菊判上製 ◎◎正價金壹圓八拾錢 送料十二錢</p>	<p>東京帝國大學文科大學教授 文學博士 中島力造先生著</p> <p>教育的倫理學講義</p> <p>◎◎洋裝菊判上製 ◎◎定價金貳圓貳拾錢 送料十二錢</p>	<p>東京帝國大學文科大學教授 文學博士 吉田熊次先生著</p> <p>教育的倫理學</p> <p>◎◎洋裝菊判上製 ◎◎正價金壹圓八拾錢 送料十二錢</p>	<p>東京帝國大學文科大學教授 文學博士 井上哲次郎先生主幹 東亞協會編纂</p> <p>倫理研究</p> <p>◎◎洋裝菊判上製 ◎◎正價金壹圓貳拾錢 送料八錢</p>	<p>鹿兒島高等農林學校校長 農學博士 玉利喜造先生著</p> <p>實用倫理</p> <p>◎◎洋裝菊判上製全一冊 ◎◎正價金壹圓五拾錢 送料十二錢</p>	<p>東大文科大學倫理研究會編纂</p> <p>現代倫理思潮</p> <p>◎◎洋裝菊判上製 ◎◎第一輯正價金九拾錢 ◎◎第二輯正價金九拾錢 ◎◎第三輯正價金九拾錢 ◎◎第四輯正價金九拾錢 ◎◎送料各八錢</p>	<p>文學士 北澤定吉先生著</p> <p>倫理學史綱</p> <p>◎◎洋裝菊判上製 ◎◎正價金壹圓六拾五錢 送料十二錢</p>	<p>東京帝國大學文科大學助教授 文學士 深作安文先生著</p> <p>倫理と國民道德</p> <p>◎◎洋裝菊判總布上製 ◎◎正價金貳圓八拾錢 送料十六錢</p>
--	---	---	---	---	--	---	--

弘道館出版書目

文學博士 遠藤隆吉先生著 **東洋倫理學** 五改訂版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

東京帝國大學文科大學教授 **哲學と宗教** 再版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學博士 井上哲次郎先生著 **哲學と宗教** 再版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

早稻田文學士宮地猛男先生共編 **哲學** 汎論 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

東京帝國大學文科大學教授 **社會と道德** 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學博士 井上哲次郎先生著 **社會と道德** 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

東京帝國大學文科大學教授 **人格の哲學と超人格の哲學** 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學博士 朝永三十郎先生著 **人格の哲學と超人格の哲學** 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學士 久保良英先生共譯 **哲學概論** 三版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學士 宇井伯壽先生共譯 **哲學概論** 三版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學士 北澤定吉先生著 **哲學史綱** 五版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

名教中學校長龜谷聖馨先生著 **哲學より宗教へ** 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

東京帝國大學文科大學教授 **理想主義の哲學** 現代に於ける 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學博士 西田幾多郎先生著 **理想主義の哲學** 現代に於ける 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

弘道館出版書目

文學博士 中島力造先生譯 **精神生活の哲學** 三版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

東京帝國大學文科大學教授 **我が國民道德新刊** 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學博士 吉田熊次先生著 **我が國民道德新刊** 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

東京帝國大學文科大學教授 **國民道德の教養** 五版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學博士 吉田熊次先生著 **國民道德の教養** 五版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

東京帝國大學文科大學教授 **國民道德要義** 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學士 深作安文先生著 **國民道德要義** 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

東京帝國大學文科大學教授 **主觀道德學要旨** 五版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學博士 藤井健治郎先生著 **主觀道德學要旨** 五版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

東京帝國大學文科大學教授 **歐米道德教育の趨勢** 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學士 島本愛之助先生譯 **歐米道德教育の趨勢** 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學博士 西田幾多郎先生著 **善の研究** 六版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

前文部省普通學務局 普通教育禮儀教育論 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

福士未之助先生著 **禮儀教育論** 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

東京帝國大學文科大學教授 **現代思潮十講** 八版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

文學博士 桑木嚴翼先生著 **現代思潮十講** 八版 洋裝 菊判上 送金壹圓貳拾錢

弘道館出版書目

東京帝國大學文科大学教授 實験心理學十講
 文學博士 松本亦太郎先生著 洋裝 入圖版五十五 價金 參圓 送料 八錢 圓製

東京帝國大學心理學教室編纂 實験心理寫真帖
 文學博士 福來友吉先生譯 洋裝 四六倍列上 價金 壹圓六拾 送料 十二錢 圓製

文學博士 福來友吉先生譯 教育心理學講義 四版
 (七)ムス博士原著 洋裝 壹圓參拾 價金 壹圓參拾 送料 十二錢 圓製

文學博士 元良勇次郎先生著 心理學綱要 十九版
 洋裝 壹圓六拾 價金 壹圓六拾 送料 十二錢 圓製

米國哲學博士アービンケンガ博士原著 兒童心理學品切
 池兒島縣師範學校教諭 機能主義 洋裝 金六拾 價金 金六拾 送料 十二錢 圓製

元良博士著 元良博士と現代心理學
 學術博士 滋會 編 洋裝 金拾 價金 金拾 送料 十二錢 圓製

京都帝國大學文科大学講師 民族心理講話
 米田庄太郎先生著 洋裝 四六列上 價金 八拾五 送料 六錢 圓製

東大文科大学國學院大學講師 最新論理學綱要 十一版
 文學士 紀平正美先生著 洋裝 金壹圓參拾 價金 金壹圓參拾 送料 十二錢 圓製

文學士 入澤宗壽先生著 教育的論理學
 洋裝 金壹圓參拾 價金 金壹圓參拾 送料 十二錢 圓製

弘道館出版書目

東京帝國大學文科大学教授 系統的教育學 九版
 文學博士 吉田熊次先生著 洋裝 金壹圓五拾 價金 金壹圓五拾 送料 十二錢 圓製

東京帝國大學文科大学教授 訓練
 文學博士 吉田熊次先生著 洋裝 金壹圓參拾 價金 金壹圓參拾 送料 十二錢 圓製

奈良女子高等師範學校訓導 清水甚吾先生共著 分團教授の實際 三版
 奈良女子高等師範學校訓導 齋藤詔平先生共著 洋裝 金壹圓參拾 價金 金壹圓參拾 送料 十二錢 圓製

山本習院先生著 發動主義の教育再版
 洋裝 四六列上 價金 九拾 送料 八錢 圓製

關西中學校長 國民教育之精神再版
 洋裝 金壹圓五拾 價金 金壹圓五拾 送料 十二錢 圓製

山内佐太郎先生著 國民教育之精神再版
 洋裝 金壹圓五拾 價金 金壹圓五拾 送料 十二錢 圓製

文部省督學官 教育教授の新潮品切
 洋裝 金壹圓參拾 價金 金壹圓參拾 送料 十二錢 圓製

文學士 入澤宗壽先生著 輓近の教育思潮 七版
 洋裝 壹圓五拾 價金 壹圓五拾 送料 十二錢 圓製

文學士 入澤宗壽先生著 現今の教育
 洋裝 金壹圓九拾 價金 金壹圓九拾 送料 十二錢 圓製

橫濱市視學 澤正先生著 再學級經營新版
 洋裝 四六列上 價金 壹圓 送料 八錢 圓製

弘道館出版書目

横山榮次先生序 佐々木吉三郎先生序
 新免恭一先生著 感覺的**指算教授法**一名天然計數器
指算教授法 ◎◎洋裝四六判上 價金壹圓八錢
 學習院教授佐野正造先生 定尋常小學算術教授書全六
自壹學年用至六學年用 各册定價金六拾五錢 送金壹圓八錢
 東京高等師範學校教授 國語教育及教授の新潮流再版
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓五拾錢 送金壹圓五拾錢
 東京高等師範學校教授 國語教育及教授の新潮流再版
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓五拾錢 送金壹圓五拾錢
 津田信雄先生著 學校教育の基礎としての**體操教授の新研究**再版
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓五拾錢 送金壹圓五拾錢
 奈良女子高等師範學校訓導 久住榮一先生共著 **書翰文教授の新研究**
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓五拾錢 送金壹圓五拾錢
 花田甚五郎先生共著 **實驗各科教授法真髓**
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓五拾錢 送金壹圓五拾錢
 三重縣師範學校編纂 **實驗各科教授法真髓**
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓五拾錢 送金壹圓五拾錢
 文部省著作 **日本教育史**六版
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓五拾錢 送金壹圓五拾錢

弘道館出版書目

文學博士 吉田熊次先生序 岡山師範學校附屬小學校 三訓導編纂 **修身教授資料**
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓貳拾錢 送金壹圓貳拾錢
 文學士 入澤宗壽先生著 **近代教育思想史**三版
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓貳拾錢 送金壹圓貳拾錢
 理學博士 男爵菊地大麓先生著 **日米教育時言**
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓貳拾錢 送金壹圓貳拾錢
 中村修二先生著 **青年教育論**
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓貳拾錢 送金壹圓貳拾錢
 京都帝國大學醫科大學助教授 醫學士 笠原道夫先生著 **異常兒教育の理論と實際**
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓貳拾錢 送金壹圓貳拾錢
 兵庫縣姫路師範學校校長 野口授太郎先生著 **學校教育**
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓貳拾錢 送金壹圓貳拾錢
 原田義藏先生著 **學校教育**
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓貳拾錢 送金壹圓貳拾錢
 東京高等師範學校訓導 岡千賀衛先生著 **新教授法品切**
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓貳拾錢 送金壹圓貳拾錢
 神野淺治郎先生著 **兒童心理科教授の準備と其實際**三版
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓貳拾錢 送金壹圓貳拾錢
 廣島高等師範學校訓導 久芳龍藏先生著 **綴り方教授の新研究**四版
◎◎洋裝金菊判上 價金壹圓貳拾錢 送金壹圓貳拾錢

弘道館出版書目

東京高等師範學校訓導 綴り方教授之根柢
 廣島高等師範學校訓導 久芳龍藏先生著
 奈良女子高等師範學校訓導 花田基五郎先生共著
 文學博士 小西重直先生校訂 勤勞學校の意義及其經營 三版
 白土千秋先生著
 關西中學校長 米國教育概觀
 山内佐太郎先生著
 東京高等師範學校教授 實驗圖畫教授法 四版
 阿部七五三吉先生著
 東京帝國大學農科大學教授 林學博士 本多靜六先生校訂
 本會 山林學校校長 林學士 安藤時雄先生著
 林學講義
 東京帝國大學農科大學教授 進化動物學綱要 再增訂
 理學博士 石川千代松先生著
 神學士 神田正徳先生共著 實驗植物學講義 中上卷發賣 中下近刊
 神野淺治郎先生著

弘道館出版書目

鹿兒島高等農林學校教授 新編肥料學全書 三版
 鹿兒島高等農林學校教授 訂正最新肥料學 六版
 鹿兒島高等農林學校教授 實用肥料便覽 新刊
 京都帝國大學工科大学助教授 日本礦物各論
 理學士 比企忠先生著
 文部省督學官兼農科大學教授 農業教育及農業教授法 三版
 農學博士 澤村眞先生著
 文部省督學官兼農科大學教授 農業學校の組織及經營
 農學博士 澤村眞先生著
 文部省督學官兼農學大學教授 農藝化學講義 六版
 農學博士 澤村眞先生著
 文部省督學官兼農科大學教授 食物講話 三版
 農學博士 澤村眞先生著
 森本正哲先生著 制限安價保健食物

弘道館出版書目

文學士 高桑駒吉先生著 考 日本れきし 増訂 洋裝菊判上製全二冊 送料十二錢

文學士 高桑駒吉先生著 考 東洋れきし 洋裝菊判上製 送料八錢

文學士 高桑駒吉先生著 考 西洋れきし 再版 洋裝菊判上製 送料八錢

文學博士 重田定一先生著 史 說 史 話 洋裝菊判布上製 送料十六錢

久我侯爵東久世伯爵題字 家庭訓話 今日の歴史 四版 各冊洋裝菊判上製 送料各冊十二錢

三上博士芳賀博士序 編 花の卷月の卷雪の卷 洋裝菊判上製 送料七錢

奈良縣廳編纂 大和史料 再版 洋裝菊判上製 送料二十四錢

文學博士 金澤庄三郎先生著 言語の研究と古代の文化 洋裝菊判上製 送料八錢

文學博士 男爵加藤弘之先生著 學 說 乞 丐 袋 洋裝菊判上製 送料十二錢

鎌倉建長寺管長 釋宗演師著 筌 蹄 錄 洋裝菊判上製 送料八錢

弘道館出版書目

梅園會編纂 梅園全集品切 洋裝菊判上製全二冊 送料二十四錢

竹越三又先生 戸水博士序 南洋行脚誌 洋裝菊判上製 送料八錢

帝國教育會編纂 吉田松陰 洋裝菊判上製 送料八錢

東京日々新聞記者通俗 四季の衛生 (文部省通俗教育圖書認定済) 洋裝菊判上製 送料八錢

東京日々新聞記者通俗 花柳病講話 洋裝菊判上製 送料八錢

京都帝國大學醫科大學教授 醫學博士松浦有志太郎先生述 花柳病講話 洋裝菊判上製 送料八錢

東京日々新聞記者通俗 花鳥風月三版 洋裝菊判上製 送料八錢

東京高等師範學校教授 巨埋章三郎先生著 少年鑑品切 洋裝菊判上製 送料八錢

東京帝國大學農科大學教授 農學博士 新渡戸稻造先生著 歸雁の蘆版拾九 洋裝菊判上製 送料八錢

目書版出館道弘

杉山其日庵主著 **青年訓**
 日本女子大學教授歐米最近 **女子運動と遊戲**
 白井規矩郎先生著最近 **女子運動と遊戲**
 エイヤース氏原著 歐米に於ける最近教育施設 **露天學校**
 青池牛治郎先生譯 最近教育施設 **露天學校**
 京都帝國大學文科大學教授 **歐米最近世史十講**
 文學博士原勝郎先生著 **歐米最近世史十講**
 福來博士校閱教育 **俚諺心理百話**
 浦谷甫水先生著 適用 **俚諺心理百話**
 京都帝國大學文科大學助教授 **叙述と迷信**
 文學士野上俊夫先生著 **叙述と迷信**
 京都帝國大學理工科大學教授 **水**
 工學博士金子登先生著 **水**

通俗學藝文庫

本書は、文部省通俗教育圖書として認定相成りたるものにして、一般社會の好讀物たるは勿論、亦専門々々の人々に取りても、極めて簡便なる良參考書たりと謂ふべし。

各册定價金拾貳錢 同 送料各二錢
 ◎◎洋裝菊列上 八錢 送金壹圓五拾錢
 ◎◎洋裝菊列全壹册 八錢 送金壹圓五拾錢
 ◎◎洋裝菊列並 八錢 送金壹圓五拾錢
 ◎◎洋裝菊列上 八錢 送金壹圓五拾錢
 ◎◎洋裝袖珍上 八錢 送金壹圓五拾錢
 ◎◎洋裝菊列上 八錢 送金壹圓五拾錢
 ◎◎洋裝菊列上 八錢 送金壹圓五拾錢
 ◎◎洋裝菊列上 八錢 送金壹圓五拾錢
 ◎◎洋裝菊列上 八錢 送金壹圓五拾錢

目書版出館道弘

〔定認書圖育教俗通省部文〕

理學博士 長岡半太郎先生著 **第一編 ◎現今の電氣學** 全一冊
 醫學博士 藤浪 鑑先生著 **第二編 ◎疾病の原因** 全一冊
 醫學博士 和辻 春次先生著 **第三編 ◎音樂才能と遺傳** 全一冊
 法學博士 神戸 正雄先生著 **第四編 ◎放資の話** 全一冊
 法學博士 毛戸 勝元先生著 **第五編 ◎株式會社の話** 全一冊
 法學博士 中島 玉吉先生著 **第六編 ◎家督相續の話** 全一冊

IK 1B49

終

